

平成30年2月20日

950MHz帯RFIDシステム(電子タグシステム)の使用期限及び920MHz帯への移行

950MHz帯RFIDシステムは、平成30年3月31日に使用期限を迎えます。平成30年4月1日以降、950MHz帯RFIDシステムを使用していると電波法違反となりますので、現在950MHz帯RFIDシステムを利用されている方は、平成30年3月31日までに920MHz帯RFIDシステムへ移行してください。

また、使用期限の前日までに移行する場合、移行に係る費用は、終了促進措置によってソフトバンク株式会社が負担することとなっていますので、お早めにソフトバンク株式会社と協議を実施してください。

1 背景

総務省は、平成24年3月1日に、ソフトバンクモバイル株式会社(現:ソフトバンク株式会社)から提出された900MHz帯の周波数の利用に係る特定基地局の開設計画について認定を行い、同周波数帯をソフトバンクモバイル株式会社に割り当てました。

当該開設計画では、それまで同周波数帯を利用していたMCAシステム、RFIDシステムを平成30年3月31日までに新たな周波数帯に移行させるため、同日より前までに移行を実施する無線設備の移行費用をソフトバンクモバイル株式会社が負担する終了促進措置による既存システムの移行計画が記載されており、その計画に則った移行が、ソフトバンク株式会社によって実施されているところです。

2 経過及び現状

終了促進措置により既存システムが早期に移行したことを受け、900MHz帯の携帯電話用基地局の全国の人口カバー率は平成27年度末までに99.9%に達しています。

また、MCAシステムは平成29年5月31日までに全ての無線局の移行が完了し、RFIDシステムのうち免許又は登録を要する無線局についても、平成30年3月31日までに移行が完了する予定です。

免許・登録を必要としない特定小電力の950MHz帯RFIDシステムをご利用の方で、RFIDシステムの継続した利用を希望される場合は、お早めにソフトバンク株式会社と協議を実施し、920MHz帯周波数へ移行してください。

3 ソフトバンク株式会社の問合せ窓口

950MHz帯RFIDシステムの移行に関するソフトバンク株式会社の問合せ窓口は以下のとおりです。

ソフトバンク周波数移行お問合せ窓口

0800-919-0900(通話無料)

<https://www.softbank.jp/900mhz/>

【関係資料】

・700/900MHz帯周波数再編ポータルサイト

<http://www.tele.soumu.go.jp/i/adm/system/ml/mobile/portal/index.htm>

連絡先

総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課

担 当: 村井課長補佐、瀧元官

電 話: 03-5253-5893

F A X: 03-5253-5946

電子メール: landmobile-keikaku ×

ml.soumu.go.jp

(注)迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「×」を「@」に置き換えてください。